

猛威を振るう新型インフルエンザ 緊急対策を申し入れ!

本日、本部は「新型インフルエンザ対策に関する緊急申し入れ（申第33号）」を提出しました。

近畿圏を中心に、新型インフルエンザの感染が拡大しています。交通機関によるウイルス感染は、深刻な問題です。私たちは、感染しやすい場所で働い

ています。社員の感染対策、万が一感染した場合の勤務の扱いは、具体的にされていません。感染の規模によっては、列車の運行に支障をきたすことも考えられます。一刻も早い対策が必要です。

会社は早急に対策を実施すべきです。

ウイルス感染から社員を守れ!

JR東海労申第33号
2009年5月19日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 松本 正之 殿

JR東海労働組合
中央執行委員長 鈴木 富雄

新型インフルエンザ対策に関する緊急申し入れ

大阪府や兵庫県など近畿圏において、新型インフルエンザ感染が急速に拡大している。学校休校や駅売店休業、繁華街の賑わいが消えるなど、社会的影響は日ごとに深刻の度を増している。

JR東海労も事態の重大・深刻さを認識し、社員の安心安全の確保、乗客への感染拡大を防ぐ立場で、電話にて緊急対策の申し入れを行ってきたが、改めて会社が責任を持って具体的な対策を実施するよう緊急に申し入れるので、直ちに対策を実施すると共に、労働組合へも早急に説明し社員・組合員の不安に応えること。

記

1. 会社の事態に対する認識と現時点の対策について明らかにすること。
2. 会社が責任を持って、具体的な感染防止対策を早急を実施すること。
3. 感染防止のため、当面の間、すべての車内改札を中止し車内巡回のみとすること。
4. すべての社員、乗務員、関連・協力会社社員にマスクを配布し、着用するよう指導すること。
5. 社員の感染発病が確認された場合の勤務の扱い、感染拡大防止対策などについて、具体的な考え方を明らかにすること。

以上